

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年9月1日 ※1
(前回公表年月日: 令和4年9月1日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校評価	評価団体 : 0	受審年月 : 0	評価結果を掲載した ホームページURL 0
当該学科の ホームページ URL	https://www.nit-web.net/		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針を次のとおりとする。

1. 建築デザイン科は「多様化する職種に対応可能な人材育成」をコンセプトとして掲げている。その為、あらゆる方面からの有識者、技術者の参画を基本として組織する。
2. 企業や業界団体からは建築デザイン科の特性から次の分野からの参画を図る。
 - ◆設計監理を主とする企業(建築設計事務所)
 - ◆施工管理を主とする企業(建設会社)
 - ◆汎用性と最新性を考えてのCADソフトの指導が可能な企業
 - ◆建築士による建築文化の進展と社会公共の福祉増進を目的とした団体組織(建築士会)
 - ◆これから成長戦略の柱となるエネルギー分野の企業、団体(設備会社、地方公共団体)
3. 建築デザイン科の目指す人材像、目標資格、カリキュラムの相互理解に努める。
 - ◆建築デザイン科は設計を柱として多種・多様な職種に対応可能な人材育成を目指すことへの理解。
 - ◆建築デザイン科で取得すべき資格・検定を理解。
 - ◆建築デザイン科のカリキュラム内容を理解。
4. 建築デザイン科の目指す人材像を理解すると共に、各分野の専門企業・団体の立場から現在及び将来求められている職業人としての資質をカリキュラム編成に反映する。
5. 学校はそのカリキュラム編成としての意見を集約し改善する。

以上

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

1. 学校長は、教育課程編成委員会を設置、会議を開催する。
2. 委員はカリキュラムの改善討議を行い、意見を提出する。
3. 意見に基づき、教務部は次年度カリキュラムへ変更を反映し、学校長に提案する。
4. 学校長は改善したカリキュラムを会議にて報告、委員は更なる改善討議を行う。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
仁多見 透	新潟工科専門学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	一
久代 英俊	新潟工科専門学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	一
渡部 和久	新潟工科専門学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	一
池田 保紀	新潟工科専門学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	一
星野 麻子	新潟工科専門学校	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	一
田中 隆司	公益社団法人 新潟県建築士会	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	①
大井 淳	株式会社 大井	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
小倉 瞳巳	株式会社 国際総合計画	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年9月16日 10:00~12:00

第2回 令和5年3月16日 10:00~12:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

学生は見栄えばかりを気にしており、構造、設備などを本当に理解しているのか疑問である。実際に優れた建築物を見に行くことで、建築物がどのように成り立っているのかを実感できると良い。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会の意見をもとに改善されたカリキュラムで、その分野で現在活躍している専門技術者を有する企業から派遣された講師により直接指導を受ける。それにより、最先端の技術を身に付け、社会が求める職業人としての能力と人間力を修得することを基本とし、以下の手順で連携を進めていく。

1. 企業から派遣された知識・技術・経験を有する専門技術者が指導にあたる。
2. 学校の教育方針と社会のニーズを明確にし、授業内容を検討する。
3. 授業開始前にシラバスを作成し、学生に伝達する。
4. 学生の個々のニーズ(学生が目指す職種)に応じた指導を心がける。
5. 評価について、担当専任教員と協議し学生へフィードバックする。
6. 評価を基に学生に対しアドバイスすることで今後の学習に繋げる。
7. 結果を分析し、教育課程編成委員会へフィードバックし、カリキュラム編成に役立てる。

以上

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

【授業名】:建築CAD設計 I

【連携企業】:本間建築設計事務所

【連携内容】:建築設計事務所の所長より、以下の内容を指導。又、学生の授業態度、提出物、出席状況の結果を総合的に評価してもらう。

【指導内容】:建築の設計図をCADで作成する技術を習得する。

【授業名】:建築計画演習

【連携企業】:有限会社 羽二生建築設計事務所、本間建築設計事務所

【連携内容】:建築設計事務所の所長より、以下の内容を指導。又、学生の授業態度、提出物、出席状況の結果を総合的に評価してもらう。

【指導内容】:特殊建築物の計画の手法を学び、特殊建築物を計画する。

【授業名】:建築設計実習

【連携企業】:有限会社 羽二生建築設計事務所

【連携内容】:建築設計事務所の所長より、以下の内容を指導。又、学生の授業態度、提出物、出席状況の結果を総合的に評価してもらう。

【指導内容】:実際の特殊建築物(幼稚園)を実測調査し、その設計技術を習得する。

【授業名】:材料実験

【連携企業】:みちよ建築工房

【連携内容】:積算、施工図を主な業務としている建築設計事務所より、以下の内容を指導。又、学生の授業態度、提出物、出席状況の結果を総合的に評価してもらう。

【指導内容】:コンクリートを構成する各材料(セメント、粗骨材、細骨材)の特性から調合法に至るまでの実験を通じ圧縮試験を行いコンクリートについての知識を習得する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
建築CAD設計 I	CADの基本操作を学んだ後、建築図面の表現方法を学習する。・S造の一般図の書き方(平面図、断面図、立面図)を学習する。	本間建築設計事務所
建築計画演習	特殊建築物の計画の手法を学び、特殊建築物を計画する。	(有)羽二生建築設計事務所本間建

建築設計実習	特殊建築物の設計を学んだ後、設計、作図、プレゼンテーションの方法を習得する	(有)羽二生建築設計事務所
材料実験	鉄筋引張試験細骨材・粗骨材のふるい分け試験、細骨材・粗骨材・セメントの比重試験、骨材の吸水率試験、スランプ・空気量測定試験、塩分測定試験、圧縮試験、コンクリート非破壊試験、配合設計計算	みちよ建築工房

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員(専任教員、兼任教員)は常に企業等と連携し、専門分野における最新の知識と技術の習得に向けて次のようなことを基本方針とする。

1. 年度が始まる前に身に付けたい知識・技術など以下の項目から目標設定する。

- ◆建築系検定(建築士、建築施工管理技士)
- ◆CAD操作技術(BIM)
- ◆建築施工技術(躯体、仕上げ、外構)
- ◆伝統建築の調査・研究(流行店舗、古民家、文化財的建築など)
- ◆省エネ技術(スマートグリット、スマートハウスへの応用)
- ◆省エネ知識(建築関連の省エネ法の改正に向けた動向)
- ◆学校運営における基本的知識(学生指導、人材育成、経営意識など)

2. 事前に年間行われる研修・セミナーなどの調査を行う。

3. 研修・セミナー受講スケジュールを計画する。(計画については教務部に提出)

4. 研修・セミナー受講後は学生指導、学科運営にどのように活かせるか検討する。

5. 研修・セミナーで得た知識や情報を他の教員と共有し学校全体での学生指導に活かす。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ライトハウスオンライン海外研修	連携企業等:	ライトハウス・キャリア・エンカレッジ
期間:	2022年10月25日	対象:	教職員
内容	オープンスペースでどのような活動が可能なのか		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	Ed-Techによる教育の未来	連携企業等:	
期間:	2022年9月6日	対象:	教職員
内容	海外や日本の教育事情、今後予測される教育の在り方にについて字ひ、IT技術の進歩による授業の進め方や指導の仕方を考える。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	都市環境デザイン会議in新潟 2023	連携企業等:	都市環境デザイン会議
期間:	2023年10月21日	対象:	特になし
内容	万代橋と環境デザインに関して		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	生成AI活用 勉強会	連携企業等:	人工知能研究所
期間:	2023年9月6日	対象:	当校教職員
内容	生成AIでの建築・インテリアデザインの現状、事務作業への活用方法		

研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	0	対象:	0
内容	0		

研修名:	0	連携企業等:	0
期間:	1900年1月0日	対象:	0
内容	0		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校が、実践的な職業教育等を目的とした自ら教育活動その他の学校運営について、目指す目標を設定し、その達成状況に向けた取り組みの適切さ等について評価することにより、学校として組織的、継続的な改善が図られる。又、学校が、自己評価及び関係業界など学校関係者から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりが進められる。そして、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の実践的な職業教育の質を保証し、向上が図られる。以上を基本理念とし、次の項目を基本方針とする。

1. 学校は、学校関係者として、卒業生、関連企業、高校から委員を選任し学校関係評価委員会を組織する。
2. 学校長は年1回以上学校関係者評価委員を招集し、学校関係者評価委員会を開催する。
3. 学校が行う自己点検評価、授業アンケート、学校向上アンケートをもとに、学校関係者評価を行う。
4. 学校関係者評価委員会は学校が行った自己点検評価結果に対して次の項目を基本評価項目とする。

- A 自己点検評価の結果の内容が適切かどうか
- B 自己点検評価の結果を踏まえた今後の改善策が適切かどうか
- C 学校の重点目標や自己点検評価の評価項目が適切かどうか
- D 学校運営の改善に向けた実際の取組が適切かどうか

5. 学校関係者評価委員会は評価結果報告をまとめ、学校に報告する。
6. 学校は学校関係者評価委員会の報告を受け学校運営の改善に努める。

以上

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像 等
(2)学校運営	理念に沿った運営方針・事業計画 等
(3)教育活動	教育課程の編成方針・実施方針、教員の組織体制 等
(4)学修成果	就職率・資格・免許取得率の向上策 等
(5)学生支援	就職等進路に関する支援組織体制、学生相談体制 等
(6)教育環境	教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具 等
(7)学生の受入れ募集	学生募集を適切に、かつ、効果的に行っているか 等
(8)財務	学校及び法人運営の中長期的な財務基盤 等
(9)法令等の遵守	法令を遵守し、適正な学校運営を行っているか 等
(10)社会貢献・地域貢献	教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 等
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

(委員)令和1年度もi-padを活用しているが更に教育効果の高い活用法を検討してほしい。更に建築デザイン科においてはDX推進に取り組むことを期待したい。

(学校)建築士学科、建築デザイン科、インテリアデザイン科においては最新のCADソフトを導入し実務型教育を実践している。今後はVRやMRの活用も行う。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
大場 秀樹	株式会社 総合資格 新潟校	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
本間 潤一	株式会社 クレイズプラン	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
近藤 一彦	株式会社 イートラスト	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
小林 恵一	株式会社 イートラスト	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
竹田 隆行	学校法人大彦学園 開志学園高等学校	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	高校教員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.nit-web.net/>

公表時期: 2022年7月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対する情報提供において次の項目を基本とする。

1. 学校情報、資格取得状況、課外活動状況、イベント実施状況など、年間の中で随時更新される内容についてはHPで公開する。その際にできるだけリアルタイムな情報提供に努力する。
2. 特に学生・保護者にとって重要な情報は冊子で直接渡すことで確実な情報提供とする。
3. 学生に対する支援に関する情報は、入学前、入学後のオリエンテーションやクラスのホームルームの時間を利用して情報伝達する。緊急時においては学生・保護者への一斉メールにて行う。
4. 財務に関してはHPに情報公開する。
5. 職業実践専門課程の基本情報(別紙様式4)をHPに情報公開する。
6. 学校評価(自己点検評価、学校関係者評価)をHPに情報公開する。

以上

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	校訓・教育目標
(2)各学科等の教育	収容定員・在学年数・カリキュラム・資格取得実績・卒業後進路
(3)教職員	常勤教員・職員・非常勤教員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	実践的職業教育・実習・就職支援等の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事・課外活動への取組状況
(6)学生の生活支援	充実した学生生活を支援する様々なサポート体制
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い・活用できる経済的支援措置の内容
(8)学校の財務	計算書類(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表)
(9)学校評価	自己点検評価、学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <http://www.nit-web.net>

公表時期: 2023年7月1日

授業科目等の概要

(工業専門課程建築設計デザイン科(旧:建築デザイン科))												企業等との連携	
分類			授業科目名	授業科目概要				授業方法	場所		教員		
必修	選択必修	自由選択		授業時数	単位数	講義	演習		校内	校外	専任	兼任	
1	○		建築計画Ⅰ	各部の寸法 集合住宅計画、地域計画について学習する	1通	32	2	○			○	○	
2	○		建築計画Ⅱ	各種建築物の各論(事務所、商業施設、公共施設、児童福祉施設など)について学習する	2前	32	2	○			○	○	
3	○		建築史	日本建築史、西洋建築史、近代建築史について学習する	1通	32	2	○			○	○	
4	○		住宅計画演習	住宅の計画について学習し、住宅を設計できるように学習する	1前	32	2		○		○	○	
5	○		建築計画演習	特殊建築物の計画の手法を学び、特殊建築物を計画する。	2通	96	6		○		○	○	○
6	○		建築デザイン演習	建築物に要求される機能とデザインについて学ぶ	1後	32	2		○		○		○
7	○		環境工学	室内環境、人体の温熱感覚、戸外の気候、気温、湿度、日射、熱伝熱、断熱、結露、採光、照明、換気と通風、音、振動の各種分野について学習する	1通	32	2	○			○	○	
8	○		建築設備	総論、給水設備、排水設備、給湯設備、ガス設備、消火設備、空調設備、電気設備	1通	32	2	○			○		○
9	○		構造力学Ⅰ	力の合成・分解、力のモーメント、力の釣合い、反力・応力、静定梁の解法、静定ラーメンの解法を学習する	1通	64	4	○			○		○
10	○		構造力学Ⅱ	静定トラスの解法、応力度、断面の性質、不静定構造物の解法を学習する	2通	32	2	○			○		○
11	○		一般構造Ⅰ	木構造(基礎、力学的性質、物理的性質、継手と仕口、金物類)について学習する 各部構造(屋根、壁、天井、その他)について学習する	1通	32	2	○			○		○

12	○		一般構造Ⅱ	鉄筋コンクリート造の骨組み・仕上げについての仕組み学習する。・鉄骨造の骨組み・仕上げについての仕組み学習する	2 前	16	1	○			○		○
13	○		住宅構造演習	住宅の構造、部材名称等を覚える 木造軸組み模型制作により、在来工法の仕組みおよび部材名称を確かなものとする	1 前	48	3		○		○		○
14	○		建築材料	木材、木材加工品、コンクリート（セメント、骨材）、鋼材、その他の金属、タイル、ガラス、防水材、塗材などの種類とその特徴を学習する	1 通	32	2	○			○		○
15	○		建築施工Ⅰ	施工計画、官理計画、地盤調査、地盤調査の方法、仮設工事、地業及び基礎工事鉄筋コンクリート工事、鉄筋工事、補強コンクリートブロック工事、レンガ工事について <small>学習する場所</small>	1 通	64	4	○			○		○
16	○		建築施工Ⅱ	組立式鉄筋コンクリート工事、木工事、防水工事、屋根工事、土官工事、タイル工事、石工事、塗装工事、金属工事、建具工事、ガラス工事、内装工事、施工機械器 <small>目 施工用語</small>	2 前	32	2	○			○		○
17	○		建築積算	土工事、躯体工事、仕上げ工事・設備工事などの数量の数量計算方法及び表現方法を学習する	2 後	32	2		○		○		○
18	○		建築法規Ⅰ	建築基準法、同施行令、総括規定、雜規定、単体規定、都市計画法、その他の設備関係規定を学習する	1 通	64	4	○			○		○
19	○		建築法規Ⅱ	建築基準法、同施行令、集団規定、建築士法、消防法、建設業法を学習する	2 通	32	2	○			○		○
20	○		建築設計演習Ⅰ	CAD等の作図ツールやプレゼンテーションツールを使い、作品のまとめ方を習得する	1 後	32	2		○		○		○
21	○		建築設計演習Ⅱ	CAD等の作図ツールやプレゼンテーションツールを使い、実践レベルの作品のまとめ方を習得する	2 前	32	2		○		○		○
22		○	建築関連法規	建設業法などについて学習する	2 後	16	1	○			○		○
23	○		設計製図A	建築製図法、木造図面の書き方（平面図、断面図、立面図）を学習し、オリジナル木造住宅の作図を行う	1 通	96	6				○		○
24	○		設計製図B	RC造の図面の書き方（平面図、断面図、立面図）を学習し、RC造特殊建築物のブランディング及び作図を行う	1 後	48	3				○		○
25	○		建築CAD設計Ⅰ	CADの基本操作を学んだ後、建築図面の表現方法を学習する。・S造の一般図の書き方（平面図、断面図、立面図）を学習する	1 通	96	6				○		○ ○

26	○		建築設計実習	特殊建築物の設計を学んだ後、設計、作図、プレゼンテーションの方法を習得する	2 通	96	6			○	○			○	○	
27	○		材料実験	鉄筋引張試験・細骨材・粗骨材のふるい分け試験、細骨材・粗骨材・セメントの比重試験、骨材の吸水率試験、スランプ・空気量測定試験、塩分測定試験、圧縮試験、コンクリート非破壊試験 配合設計計算	2 前	24	2			○	○			○	○	
28	○		卒業制作	卒業設計作品を仕上げ、そのプレゼンテーションを行う	2 通	##	15			○	○	○	○	○	○	
29	○		建築デザイン実習 I	BIMソフトの使い方を学習し、オリジナルプランのモデリング、マッピング、レンダリング、及び各種図面を作図する。	1 通	96	6			○	○			○		
30	○		建築デザイン実習 II	1年次に学習したBIMや画像処理ソフトを活用し、卒業設計、設計競技会向けの作品制作を行う。	2 通	96	6			○	○			○		
31	○		プレゼン技法	プレゼンテーション用ソフトの使い方を習得する	1 通	32	2			○	○			○		
32	○		就職実務 I	就職活動を進めるに当たって必要な一般的知識を習得する	1 通	32	2	○			○	○				
33	○		就職実務 II	就職活動を進めるに当たって必要な実践的知識、技術を習得する	2 通	32	2	○			○	○				
合計					3 6 科目				0 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：各科目毎で90%以上出席		1学年の学期区分	2期
履修方法：各科目毎で90%以上出席		1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。